稲敷市・美浦村地域

循環型社会形成推進地域計画

平成 26 年 1 月 21 日

江戸崎地方衛生土木組合

構成市村

稲敷市

美浦村

目　　次

１　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 ---------- 1
２　循環型社会形成推進のための現状と目標 ---------- 2
３　施策の内容 ---------- 4
４　計画のフォローアップと事後評価 ---------- 9

様式 1～3 ---------- 11
参考資料様式 2、6 ---------- 14
添付資料 1～5 ---------- 16

1　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：稲敷市及び美浦村

面　　積　：272.35km2

人　口　　：62,645 人（平成 24 年度末人口）

表 1　対象地域の内訳

市村名	稲敷市	美浦村	計
面積（km2）	205.78	66.57	272.35
人口（人）	45,544	17,101	62,645

資料：住民基本台帳の年度末人口及び統計資料（平成 24 年度）より

(2) 計画期間

本計画は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 5 ヵ年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

稲敷市・美浦村地域は、首都東京より概ね 60km の茨城県南部に位置している。地勢としては稲敷台地と広大な水田地帯からなり、霞ヶ浦、利根川、新利根川及び小野川等の豊かな水辺と良好な緑地環境に恵まれており、本地域のほとんどが農業振興地域に指定されている。

このように農村地帯であることから、生ごみコンポスターの普及率は比較的高く、ごみの発生抑制に寄与している。

また、同地域の人口は減少しており、これに伴い家庭系ごみや事業系ごみの排出量も減少傾向が続いている。一方、直接搬入する可燃性粗大ごみは横ばいに推移しており、拠点回収のペットボトルと集団回収が増加傾向にある。

ごみ処理の取組に関しては、今後は新たな分別収集の実施やごみ出しマナーの徹底の他、３R 運動の啓蒙・啓発を強化しながら、循環型社会の構築を推進していくものとする。

(4) 広域化の検討状況

茨城県は、ごみ焼却施設からのダイオキシン類の発生抑制や施設稼働の効率性、施設整備に係る財政負担の軽減などから、これまで市町村等が設置するごみ処理施設について「ごみ処理広域化計画」を定め、広域化を促進してきた。茨城県は、平成 23 年 4 月に「第３次茨城県廃棄物処理計画」を策定し、市町村合併の進展を踏まえ、こ

れを見直し「ごみ処理広域化の指針」として示すことにより、地域の実情に合わせたごみ処理の広域化を促進することとしている。

「第３次茨城県廃棄物処理計画」による将来的な広域化ブロックをみると、本組合はブロック名６に入っており、2つの一部事務組合と１市１町で構成している。今後、この枠組の中で施設整備を図っていくことなるが、施設竣工からの経過年数を考慮し、本組合としてエネルギー回収推進施設を整備することとした。

表２　ブロック６の構成市町等

ブロック名	構成市町等	現状の焼却施設（ｔ/日）	経過年数（年）
ブロック６	江戸崎地方衛生土木組合（稲敷市、美浦村）	100	25
	龍ヶ崎地方塵芥処理組合（龍ヶ崎市、利根町、河内町）	180	15
	牛久市	135	15
	阿見町	84	17

２　循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成24年度における一般廃棄物の排出・処理状況は図１に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、20,844ｔ/年であり、再生利用される総資源化量は1,661t/年、リサイクル率（＝(直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団資源回収量)÷(ごみの総処理量＋集団回収量)）は8.0%である。

また、中間処理による減量化量は17,065t/年であり、集団回収量を除いた排出量の84.4%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 10.5%に当たる2,118t/年が埋立処分されている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は18,981t/年（粗大ごみ処理施設からの可燃物含む）である。焼却施設では、ごみ焼却により発生する熱によって、給湯など場内利用に用いられている。

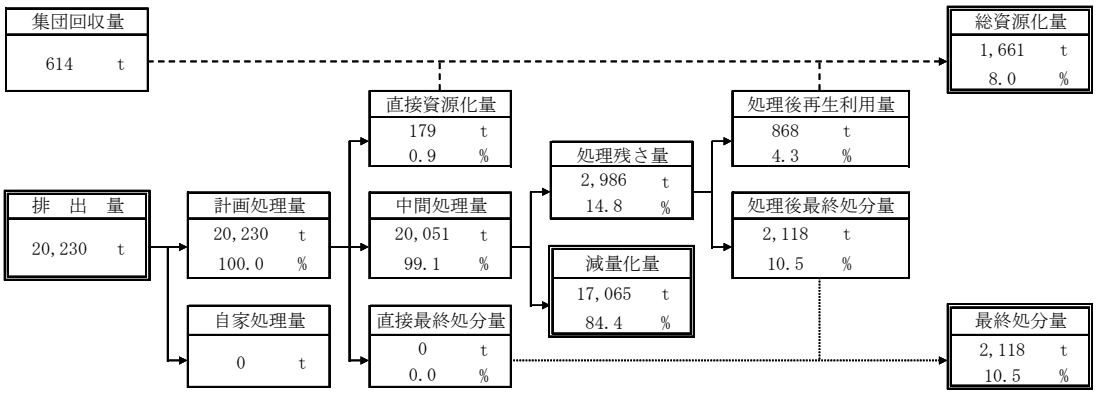

図１　一般廃棄物の処理状況フロー（平成24年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表 2 のとおり目標を定め、それぞれの施策に取り組んでいく。

参考として、添付資料 1、2 に一般廃棄物等の処理の現状と目標のトレンドグラフを添付する。

目標年次の平成 31 年度のごみの排出、処理状況は図 3 に示すとおりである。

排出量は、集団回収を含め、18,524t/年であり、再生される総資源化量は 2,527t/年となり、リサイクル率は 13.6%となる計画である。

中間処理による減量化量は 13,946t/年であり、集団回収を除いた排出量の 77.8%が減量化されている。また、集団回収を除いた排出量の 11.4%に当たる 2,051t/年が埋立処分される計画となる。中間処理量 16,803t/年のうち、焼却量は 15,621t/年であり、集団回収を除いた排出量の約 87%にあたる。

表 2　減量化・再生利用に関する現状と目標

指 標 ・ 単 位		現　状(割合※1) (平成24年度)	目　標(割合※1) (平成31年度)
排　出　量	事業系 総排出量	4,126 トン	3,303 トン　(-19.9 %)
	1事業所当たりの排出量※2	1.7 トン/事業所	1.4 トン/事業所(-17.6 %)
	家庭系 総排出量	16,104 トン	14,615 トン　(-9.2 %)
	1人当たりの排出量※3	257 kg/人	254 kg/人　(-1.2 %)
	合　計 排出量合計	20,230 トン	17,918 トン　(-11.4 %)
再　生 利　用　量	直接資源化量	179 トン　(0.9 %)	1,115 トン　(6.2 %)
	総資源化量	1,661 トン　(8.0 %)	2,527 トン　(13.6 %)
	熱回収量	37.6 MWh	2,069 MJ/h
減量化量	中間処理による減量化量	17,065 トン　(84.4 %)	13,946 トン　(77.8 %)
最　終 処　分　量	埋立最終処分量	2,118 トン　(10.5 %)	2,051 トン　(11.4 %)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合
※2 1事業所当たりの排出量＝{(事業系ごみの総排出量)－(事業系ごみの資源ごみ量)}/(事業所数)
なお事業所数は、「平成24年経済センサス-活動調査 事業所に関する集計」に基づくものとし、
平成31年度については平成24年度と同数とした。
※3 (1人当たりの排出量)＝{(家庭系ごみの総排出量)－(家庭系ごみの資源ごみ量)}/(人口)
《指標の定義》
排　出　量 :事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:トン]
再生利用量 :集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]
熱 回 収 量 :エネルギー回収推進施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]
減 量 化 量 :中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]
最終処分量 :埋立処分された量[単位:トン]

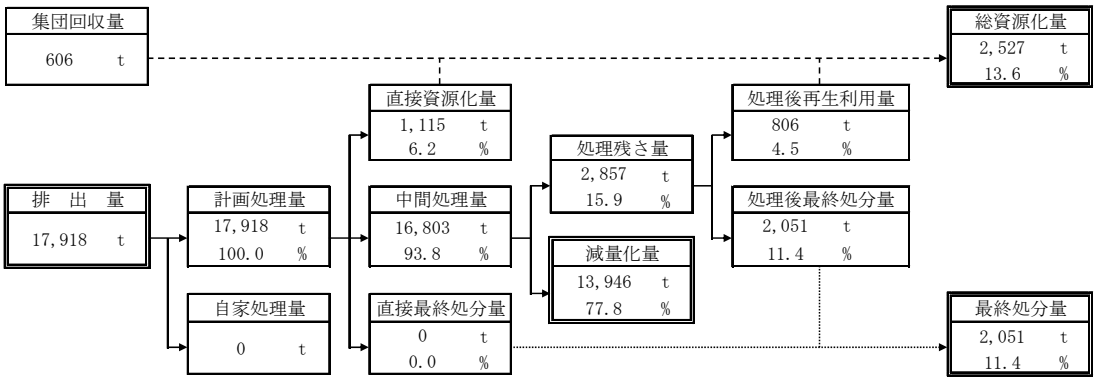

図 3　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 31 年度）

3　施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

表 4 家庭系ごみ及び事業系ごみにおける発生抑制・再使用の促進

施策項目	既存施策	新規施策	計画検討時期	実　施時　期
資源化推進	現在、集団回収により紙類等を回収しているが、可燃ごみに紙類が混入排出している。紙類の計画収集実施にあたり、H23 年度に自治会や PTA を中心に啓発・支援活動を、H24 年度から広報誌等でキャンペーンを実施している。	紙類（新聞紙・雑誌・ダンボール、紙製容器包装・紙パック）の計画収集を行う。	H23 年度	H25 年度
資源化推進	現在、ペットボトルは拠点回収している。拠点回収先の拡大、計画収集を実施する。 実施にあたり、H23 年度から広報誌等やイベントでキャンペーン展開、H24 年度から協力要請のため、戸別訪問し、新規目標を 50 店舗としている。	ペットボトルの拠点回収先をさらにスーパーや商店を中心に拡大し、資源化を一層図って行く。	H23 年度	H25 年度
資源化推進	容器包装リサイクル法のプラスチック類は、現在燃えるごみに区分されている。	容器包装リサイクル法のプラスチック類を計画収集する。	H23 年度	H25 年度
資源化推進	事業系の食品廃棄物による減量化を推進するとともに、自主ルート開発により、直接搬入された燃えるごみに含まれる食品廃棄物を減量化する。	事業所への啓発、協力依頼を強化する。	H23 年度	検討中
排出抑制	厨芥類の水切りの励行は、H22 年度から広報誌等やイベントを通して啓発強化している。	水切りによる排出削減効果があることを継続して啓発する。	H23 年度	H25 年度
排出抑制	稲敷市では、マイバックを各戸に配付し、マイバック持参運動を行っている。 一方、H22 年度からスーパーや商店にもレジ袋の自粛を求めている。	美浦村でもマイバック持参運動を推進し、レジ袋の排出を抑制させる。	実施中	

発生抑制	コンポスター及び生ごみ処理機器の助成を実施している。コンポスター及び生ごみ処理機器の普及状況を把握し、さらに利用促進を図るために、H23 年度～24 年度内にアンケート調査を実施している。	アンケート調査結果を基に、拡大キャンペーン等により啓発強化する。	実施中	
環境教育	地域内の小中学校では、ごみ処理施設等の見学会を行い、環境教育を実施している。	本組合、組合構成市村は、更に３Ｒの啓発普及に対し、支援活動を行っていく。	実施中	
家庭系ごみの有料化	現在、ごみ収集袋は袋代として徴収しているが、手数料は含まれていない。	ごみ減量化推進等審議会を通して、将来においてはごみ有料化の方針を検討することが決まり、導入に向けて準備を進めていく。	H23 年度	検討中
事業系ごみの有料化	事業系及び持ち込みごみは有料としている。	事業系ごみの発生抑制及びリサイクル促進のため、手数料を値上げする。	実施中	

(2) 処理体制

ア　家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 4 のとおりである。

現状、稲敷市及び美浦村では、燃えるごみ、金属類、ビン・ガラス及び粗大ごみに分別して、本組合の中間処理施設で焼却あるいは資源化のための選別（機器選別、手選別）を行い、焼却残渣及び選別後の残渣を埋立処分（民間委託）している。

今後は、資源化率の向上を目指して、いままで破砕後、焼却していた廃材等をチップ化して有効利用する。また、紙類及びその他プラスチック類を計画収集し、ペットボトルの拠点回収を強化する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも家庭系ごみの分別区分に準じて、処理・処分を行う。

本地域の各市村では、それほど事業者数に変動はなく、事業系ごみはほぼ横ばい状況にある。

今後は各市村においては、家庭系のコンポスト利用が進んでいる状況から、事業系ごみの食品廃棄物については、バイオマス利用の促進を考慮して、回収ルートの確保を図って行く方針である。

また、事業系ごみの発生抑制及びリサイクル促進のため、手数料を値上げする。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では産業廃棄物の処理は行っておらず、将来的にも対応予定はない。

エ 今後の処理体制の要点

平成 24 年度内に可燃粗大ごみ処理施設の更新に伴い、平成 25 年度から新しい分別区分を実施し、その要点は以下のとおりである。

○ 紙類及びプラスチック類の計画収集

○ ペットボトルの拠点回収強化

○ 厨芥類の徹底した水切り等により排出抑制の強化

表４　本地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

本組合（平成24年度）				
分別区分		処理方法	処理施設等	収集量（t）
燃えるごみ（ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類、紙類を含む）		焼却（熱回収）	環境センター	17,663
金属類	空き缶類 小型家電 金物類 せともの	リサイクル	不燃物処理・資源化施設	983
ビン・ガラス	空きビン類	リサイクル	不燃物処理・資源化施設	
	ガラス類			
粗大ごみ	可燃性	破砕処理	可燃粗大ごみ処理施設	1,281
	不燃性	リサイクル	敷地内で手選別・保管	124
ペットボトル（拠点回収）		―	―	179
集団回収		―	―	614
計		―	―	20,844

本組合（平成31年度）				
分別区分		処理方法	処理施設等	収集量（t）
燃えるごみ		焼却（熱回収）	環境センター	14,619
ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類		リサイクル	圧縮梱包施設	123
紙類		リサイクル	ストックヤード一時保管	724
金属類	空き缶類 小型家電 金物類 せともの	リサイクル	不燃物処理・資源化施設	902
ビン・ガラス	空きビン類	リサイクル	不燃物処理・資源化施設	
	ガラス類			
粗大ごみ	可燃性	一部リサイクル	可燃粗大ごみ処理施設	1,168
	不燃性	リサイクル	敷地内で手選別・一時保管	114
ペットボトル（計画収集）		リサイクル	―	268
集団回収		リサイクル	―	606
計		―	―	18,524

注：表中の数値には事業系も含まれる。

(3) 処理施設の整備

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 5 のとおり必要な施設整備を行う。

表 5　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事　業　名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設	エネルギー回収推進施設整備事業	70ｔ/ｄ	茨城県稲敷市高田424 番地ほか	H28年度～H30年度
3	マテリアルリサイクル推進施設	マテリアルリサイクル推進施設整備事業(管理棟建設)	4.7ｔ/ｄ	茨城県稲敷市高田424 番地ほか	H28年度～H29年度

(整備理由)既存施設の老朽化、処理の集約、エネルギーの高効率回収、有効利用の促進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表 6 のとおり、計画支援事業を行う。

表 6　実施する計画支援事業

事業番号	事　業　名	事業内容	事業期間
11	エネルギー回収施設事業（事業番号1）に係る計画支援事業	測量、地質調査、生活環境影響調査、建設工事発注手続き支援	H26年度～H28年度

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア　再生利用品の需要拡大事業

平成 24 年度中に可燃性粗大ごみ処理施設が供用開始となり、これに伴い廃材等によるチップ化事業を実施する計画である。用途は固形燃料、堆肥あるいは市民向けに除草目的の土壌改良材として配布する。また、稲敷市のバイオマスタウン構想とも連動させて利用促進を図っていく。これにより、リサイクル率は 2.6%向上する予定である。

イ　特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）への対応

平成 15 年 6 月に改正された家電リサイクル法では、事業者および消費者の責務として家電製品をなるべく長期間使用することにより家電製品の排出を抑制するように努めることや、家電製品の排出時には家電製品の再資源化または再商品化が確実に実施されるように、収集・運搬、再商品化等を行うものに適切に引き渡すことおよびその求めに応じて適切な料金を支払うことが定められている。

また、地方公共団体には、国の施策に準じて特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬および再商品化等を促進するための措置を講じるよう努めるように定められており、国

には制度全体を適切に機能させていくために必要な情報の提供や普及・啓発活動を行うように定められている。

本組合構成市村においては、既に家電リサイクル法について上記の趣旨に対応しており、今後も引き続き遵守していく方針である。

さらに、本組合では、『平成 25 年度「小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」(第二次市町村提案型)』を申請し、平成 25 年 9 月 12 日に採択され同事業の対象地域となった。申請済みの事業計画書を基本とし、小型家電リサイクル等の事業を実施していく。

ウ　不法投棄対策

ごみのポイ捨てや不法投棄等については、茨城県及び稲敷市、美浦村と連携を保ちながら、住民への環境啓発に努めるとともに監視員によるパトロールの強化など不法投棄の防止対策を推進していく。

エ　災害時の廃棄物処理に関する事項

本地域内において災害時に発生する廃棄物の処理・処分については、稲敷市及び美浦村の防災計画に基づき実施するとともに、茨城県県南・県西ごみ処理施設連絡会（5 市町、8 組合で構成）においても速やかに協力要請を行い、効率的に処理・処分できる体制を確保する。

4　計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本組合と稲敷市、美浦村は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、茨城県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式１　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

様式２　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

様式３　地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

参考資料様式２　施設概要（熱回収施設系）

参考資料様式６　計画支援概要

添付資料　１　ごみ排出量と本組合管内人口の推移

添付資料　2　ごみ排出量と総資源化量および最終処分量の推移

添付資料　3　対象地域図

添付資料　4　現有施設の概要

様式１

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１（平成 26 年度）

１．地域の概要

(1) 地域名	稲敷市・美浦村地域	(2) 地域内人口	62,645人	(3) 地域内面積	272.35km^2
(4) 構成市町村等名	江戸崎地方衛生土木組合	(5) 地域の要件	(人口) 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 稲敷市、美浦村 設立年月日： 昭和42年4月14日				

２．一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 ＼ 年度		過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標 （割合） 平成24年度比
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成31年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	4,279	4,293	3,848	3,585	4,126	3,303 (-19.9 %)
	1事業所あたりの排出量(トン/事業所)	1.8	1.8	1.6	1.5	1.7	1.4 (-17.6 %)
	家庭系 総排出量(トン)	16,308	16,390	15,948	17,410	16,104	14,615 (-9.2 %)
	1人あたりの排出量(kg/人)	249	254	250	278	257	254 (-1.2 %)
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	20,587	20,587	20,587	20,587	20,587	17,918 (-13.0 %)
再生利用量	直接資源化量(トン)	66	70	74	90	179	1,115 (6.2 %)
	総資源化量(トン)	1,575	1,647	1,591	1,650	1,661	2,527 (13.6 %)
	熱回収量(MWh)						2,069
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理後の差 トン)	17,349	17,450	16,664	17,712	17,065	13,946 (77.8 %)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	2,204	2,206	2,116	2,228	2,118	2,051 (11.4 %)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1～2)

３．一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力（単位）	開始年月	更新、廃止予定日	更新廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力	備考
熱回収施設	江戸崎地方衛生土木組合	焼却(流動床方式)	有	100t/16h	平成元年10月	廃止 平成31年度	施設老朽化	力式または流動床式(全連続燃焼	平成30年度	70t/d	
マテリアルリサイクル施	江戸崎地方衛生土木組合	選別(不燃物資源化施設)	有	20t/5h	平成5年4月						
マテリアルリサイクル施	江戸崎地方衛生土木組合	粗大ごみの圧縮	有	25t/5h	昭和58年3月						
マテリアルリサイクル施	江戸崎地方衛生土木組合	破砕、ストックヤード	有	7t/日	平成25年3月						
マテリアルリサイクル施	江戸崎地方衛生土木組合	圧縮梱包	有	2～3t/h	平成25年11月						

様式２

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２（平成 26 年度）

事業種別 / 事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	単位	事業期間 開始	事業期間 終了	事業費（千円）	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	補助対象事業費（千円）	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
○エネルギー回収推進施等に関する事業							**4,810,000**	**0**	**0**	**501,000**	**2,395,000**	**1,914,000**	**4,260,200**	**0**	**0**	**426,020**	**2,130,100**	**1,704,080**	
エネルギー回収推進施設整備事業	1	江戸崎地方衛生土木組合	70	t/日	H28	H30	4,810,000	0	0	501,000	2,395,000	1,914,000	4,260,200	0	0	426,020	2,130,100	1,704,080	
○マテリアルリサイクル推進施設等に関する事業							**560,000**	**0**	**0**	**60,000**	**500,000**	**0**	**189,620**	**0**	**0**	**18,950**	**170,670**	**0**	
マテリアルリサイクル推進施設整備事業	3	江戸崎地方衛生土木組合	4.7	t/日	H28	H30	560,000	0	0	60,000	500,000	0	189,620	0	0	18,950	170,670	0	
○施設整備に関する計画支援に関する事業							**97,632**	**51,850**	**41,360**	**4,422**	**0**	**0**	**81,365**	**42,238**	**34,705**	**4,422**	**0**	**0**	
エネルギー回収施設事業（事業番号1）に係る計画支援事業	11	江戸崎地方衛生土木組合			H26	H28	97,632	51,850	41,360	4,422	0	0	81,365	42,238	34,705	4,422	0	0	
合　　計							**5,467,632**	**51,850**	**41,360**	**565,422**	**2,895,000**	**1,914,000**	**4,531,185**	**42,238**	**34,705**	**449,392**	**2,300,770**	**1,704,080**	

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	施策番号※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 交付期間 開始	事業期間 交付期間 終了	交付金必要の要否	事業計画 平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
発生抑制、再使用の推進に関するもの	51	学校、地域でのごみ減量化等に係る教育活動の実施	本組合、組合構成市村は更に3Rの啓発普及に対し、支援活動を行っていく。	構成市村 組合		継続		教育・学習活動支援						
	52	生ごみ処理機等の利用促進	アンケート調査結果を基に、拡大キャンペーン等により啓発強化する。	構成市村		継続		啓発強化						
	53	マイバック持参運動の推進	美浦村でもマイバック持参運動を推進し、レジ袋の排出を抑制させる。	構成市村		継続		普及啓発						
	54	事業者への食品廃棄物自主ルート開発促進	事業所への啓発、協力依頼を強化する。	構成市村	H23	継続		実施						
	55	家庭系及び事業系ごみの有料化	家庭系はH23年度から導入検討、事業系はH25年度から手数料を値上げする。	構成市村	H23	継続		家庭系ごみ導入検討						
				構成市村	H25	継続		実施						
処理体制の構築、変更に関するもの	61	紙類の計画収集実施	紙類の計画収集を行う。	構成市村	H25	継続		実施						
	62	ペットボトルの拠点回収強化	ペットボトルの拠点回収先をさらにスーパーや商店を中心に拡大し、資源化を一層図って行く。	構成市村	H25	継続		実施						
	63	その他プラの計画収集		構成市村	H25	継続		実施						
	64	厨芥類の水切り励行	水切りによる排出削減効果があることを継続して啓発する。	構成市村	H22	継続		実施						
処理施設の整備に関するもの	1	エネルギー回収推進施設整備事業	エネルギー回収推進施設を整備する。	組合	H28	H30	○			建設			稼働	
	2	エネルギー回収推進施設整備事業	既存焼却施設を解体する。	組合	H31	H32	○						解体	
	3	マテリアルリサイクル推進施設整備事業（管理棟建設）	マテリアルリサイクル推進施設（管理棟）を整備する。	組合	H28	H29	○			建設				
	4	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	既存資源化、圧縮施設を解体する。	組合	H34	H35	○							
施設整備に係る計画支援に関するもの	11	エネルギー回収施設事業（事業番号1）に係る計画支援事業	測量、地質調査、生活環境影響調査、建設工事発注手続き支援等	組合	H26	H28	○	計画支援						
	31	マテリアルリサイクル推進施設（事業番号3）に係る計画支援事業	建設工事発注手続き支援	組合	H32	H34	○						計画支援	
その他	71	新可燃性粗大ごみ処理施設供用開始に伴うチップ化事業の推進	平成25年度からチップによる固形燃料、土壌改良材等の利用を図る。需要先喚起のため、商工会議所、自治会等を通して啓発する。	構成市村	H24	継続		実施						
	72	家電リサイクル法に関する普及啓発	家電リサイクル法による処理体制の普及啓発	構成市村	H21	継続		普及啓発						
	73	不法投棄対策	各市村で分別収集の徹底やパトロールの強化等を図る	構成市村	H21	継続		分別収集の徹底						
								パトロールの強化						
	74	災害時の廃棄物処理体制の整備	災害廃棄物処理計画等の策定や、近隣市町村と連携した処理体制の構築を検討	組合		継続		実施						

【参考資料様式 1】

施設概要(マテリアルリサイクル推進施設系)

都道府県名　茨城県

(1)事業主体名	江戸崎地方衛生土木組合
(2)施設名称	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)
(3)工期	平成28年度から平成30年度(管理棟建設) (※本体施設建設は次期地域計画(平成32年度から平成34年度))
(4)施設規模	処理能力　約4.7t/日
(5)形式及び処理方式	破砕・選別
(6)地域計画内の役割	既存施設老朽化への対応、処理の集約、有効利用の推進
(7)廃焼却施設の 解体工事の有無	有
(8)事業計画額	560,000千円

【参考資料様式 2】

施設概要(熱回収施設系)

都道府県名　茨城県

(1)事業主体名	江戸崎地方衛生土木組合
(2)施設名称	エネルギー回収推進施設
(3)工期	平成28年度から平成30年度
(4)施設規模	処理能力　70t/日
(5)形式及び処理方式	ストーカ式または流動床式(全連続燃焼方式)
(6)余熱利用の計画	1.発電の有無　　無 2.熱回収の有無　有 (　熱回収率　10%以上　)
(7)地域計画内の役割	既存施設老朽化への対応、エネルギーの高効率回収 及び有効利用の推進
(8)廃焼却施設の 解体工事の有無	有
(9)スラグの利用計画	無(溶融設備を付帯しないため)
(10)事業計画額	4,810,000千円

【参考資料様式 6】

計画支援概要

都道府県名　茨城県

(1)事業主体名	江戸崎地方衛生土木組合
(2)事業目的	エネルギー回収推進施設整備のため
(3)事業名称	エネルギー回収施設事業(事業番号1)に係る計画支援事業
(4)事業期間	H26年度～H28年度
(5)事業概要	測量、地質調査、生活環境影響調査、調整池設計、建設工事発注手続き支援等
(6)事業計画額	97,632千円

添付資料1　ごみ排出量と原単位の推移

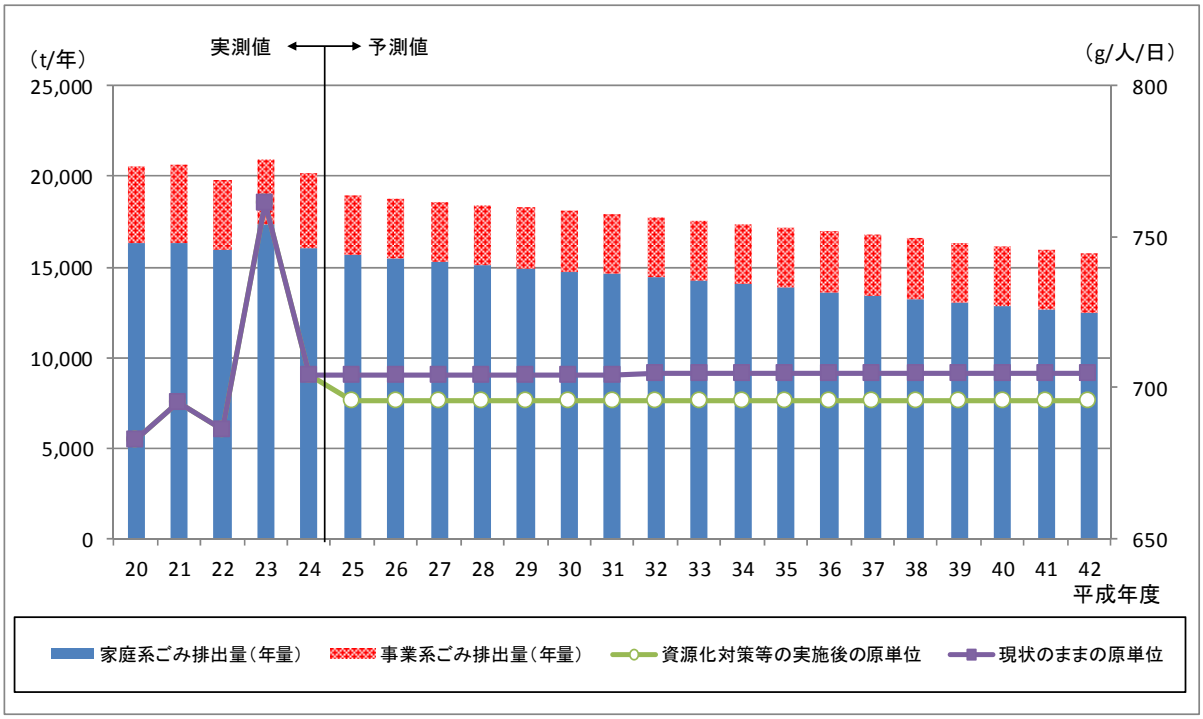

添付資料2　総資源化量及び最終処分量と人口の推移

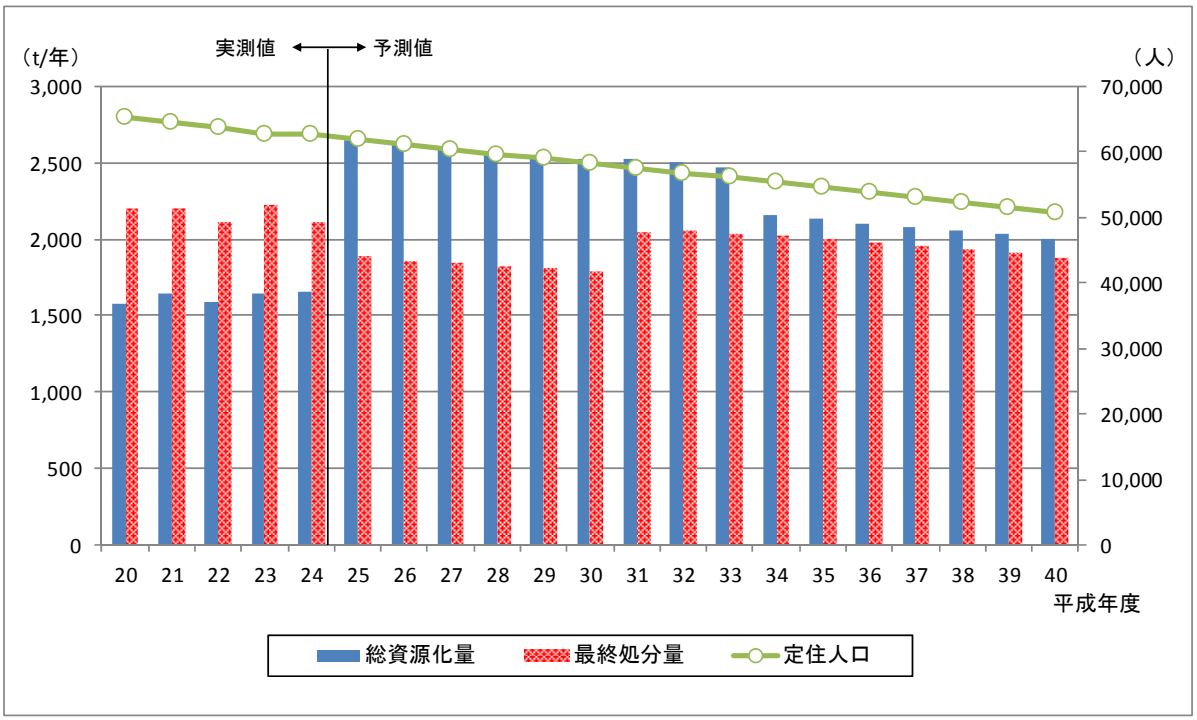

添付資料３　対象地域図

別添資料　3　対象地域図
美浦村
霞ケ浦
美浦GC
美浦村役場
稲荷ノ鼻
西の洲鼻
国際桜GC
霞丘CC
土浦CC
稲敷市役所
稲敷IC
江戸崎CC
霞南GC
江戸崎地方衛生土木組合
環境センター
稲敷市
茨城県
河内町
神崎町
下総神崎
成田線
利根川
(C)Yahoo Japan
3 km

添付資料４　現有施設の概要

表４－１　環境センター

項　目		内　　容
名　　称		環境センターごみ焼却施設
所 在 地		茨城県稲敷市高田 424 0298-92-2841
焼却炉形式・燃焼方式		流動床式焼却炉・准連続燃焼式
処理能力		100ｔ/16ｈ（50ｔ/16ｈ×2 基）
敷地面積		29,551 ㎡
建築面積		1,735.2 ㎡
延床面積		3,425.2 ㎡
工　　期		着工　昭和 62 年 9 月　　竣工平成元年 9 月
設計・施工		ユニチカ株式会社エンジニアリング事業部
処理方式	受入・供給設備	ピットアンドクレーン方式
	燃焼設備	流動床焼却炉
	焼却ガス冷却設備	水噴射式
	排ガス処理設備	乾式有害ガス除去装置、電気集じん器
	余熱利用設備	温水利用(給湯・暖房)
	通風設備	平衡通風方式
	灰出し設備	不燃物：残渣バンカ、鉄類バンカ ダスト：灰加湿器、灰バンカ
	排水処理設備	凝集沈殿、ろ過、ガス冷却室噴霧

表４－２　不燃物処理・資源化施設

項　目		内　　容
名　　称		不燃物処理・資源化施設
所 在 地		茨城県稲敷市高田 424 0298-92-2841
処理能力		20ｔ/日
敷地面積		29,551 ㎡
建築面積		518 ㎡
延床面積		664 ㎡
工　　期		着工　平成 4 年 6 月　竣工　平成 5 年 3 月
設計・施工		住友金属工業株式会社
処理方式	受入・供給設備	破袋機　　：カッター刃付エアーシリンダ加圧式
	選別設備	比重差型選別機　：インクライン選別機 アルミ選別機　　：永磁式回転ドラム型 磁選機　　：電磁・永磁併用式 手選別コンベヤ　：平ベルト
	脱臭設備	バグフィルタ　　：ろ布式集じん器

表４－３　可燃性粗大ごみ処理施設

項　目	内　　容
名　　称	可燃性粗大ごみ処理施設
所 在 地	茨城県稲敷市高田 424 0298-92-2841
処理能力	破砕　7t/日 ストックヤード　約 600m3
破砕型式	二軸破砕　7t/日、チップ破砕　1t/日
建築面積	2,001.53 ㎡
延床面積	1,967.98 ㎡
工　　期	着工　平成 23 年 10 月　竣工　平成 25 年 3 月
設計・施工	細谷建設工業(株)、近畿工業(株)、(株)日産技術コンサルタント

表４－４　圧縮梱包施設

項　目	内　　容
名　　称	圧縮梱包施設
所 在 地	茨城県稲敷市高田 424 0298-92-2841
処理能力	圧縮梱包　2～3ｔ/h
処理方式	全自動横型圧縮梱包
建築面積	457.10 ㎡
延床面積	457.10 ㎡
工　　期	着工　平成 25 年 3 月　竣工　平成 25 年 11 月
設計・施工	細谷建設工業(株)、(株)日産技術コンサルタント

表４－５　粗大ごみ処理【圧縮】施設

項　目	内　　容
名　　称	環境センター粗大ごみ処理施設
所 在 地	茨城県稲敷市高田 424 0298-92-2841
処理能力	25ｔ/5h
破砕型式	スクラッププレス
建築面積	379.5 ㎡
延床面積	379.5 ㎡
工　　期	着工　昭和 57 年 10 月　竣工　昭和 58 年 2 月
設計・施工	日本鋼管㈱、野田建設㈱、㈲永長一級建築事務所